



●みんなで575コーナー

ステキな作品を  
お待ちしております！

暗闇や 螢静寂 光る川  
紫陽花や 令和にも馴れ 頬笑みて  
新元号 万葉集が よみがえる  
御輿かく 孫の背中に 我うつす  
父の日や 孫より届く 虫眼鏡  
梅雨空に 令和の光 輝けり  
「おはようさん」と 交せる家族に 感謝する  
騙されて いても騙しは してならぬ  
部屋の隅 仕無い忘れた 春炬燵  
我が田んぼ おたまじゃくしの 遊園地  
気がつけば いつも付度 嫁さんに  
慶事には 昔ちようちん 今スマホ  
見えへんの 胡椒出てるか 出てへんか  
早々と チュー返りで ご挨拶  
毛筆で 「令和」と書いて 書樂しむ  
かたつむり 葉っぱの陰で 雨宿り  
紫陽花や 大輪咲きて 葉に雫  
子ツバメや 高島生れを 忘れないで  
あざやかな 黄色の花に 誇りみる  
艶含み 粒揃いたり 豆ごぼん

清水 茂 (今・深清水)  
岡田 芳子 (マ・沢)  
寺田 義輝 (マ・西浜)  
吉川 明 (安・北船木)  
山本喜代治 (安・長尾)  
上原すみ江 (新・太田)  
谷本まさ子 (今・日置前)  
河原田 勝 (今・岸脇)  
山田 清 (今・弘川)  
西村 忠員 (高・掛戸)  
多胡 賢二 (安・常磐木)  
松本せつ子 (マ・海津)  
八木 若水 (高・鴨)  
北川美佐子 (安・西万木)  
早川さちえ (今・上弘部)  
久保 俊明 (高・掛戸)  
坂口その江 (マ・知内)  
上杉美稚代 (安・南古賀)  
北坂 修 (高・武尊)  
萬木 梢枝 (安・横江浜)

郵便またはEメールで、投稿者氏名・住所・電話番号を書き添えて投稿してください。作品は未発表のもので、応募は一人1点とし、作品や氏名には必ずふりがなをお願いします。応募いただいた全作品の中から、編集部で季節感やユーモアなどを基準に選考し、20作品を掲載します。



【郵便】 〒520-1592 高島市新旭町北畑565番地 高島市企画広報課あて  
【メール】 kikaku@city.takashima.lg.jp  
①住所②氏名③電話番号④コーナー名⑤作品または意見・感想を記載してください。

▼次回締切 6月25日 (火) 必着  
▼掲載月 8月号

【留意事項】 ▶応募は一人一点▶投稿物は返却不可▶添削有▶市民の方対象▶著作権など第三者の権利やプライバシーを侵害していないもの

●写真/イラスト/感想コーナー

広報誌に写真・イラストを掲載しませんか？  
広報誌への感想をお聞かせください。

スマートフォンや携帯電話などからの応募も大歓迎！また、市ホームページではカラーで掲載！



よく見ると、魚を捕まえているね!!  
たかP

未<sup>ひら</sup>の刻(14時)頃に花が咲くことから「ヒツジグサ」って名付けられたといわれているよ。たかP



たかしまLIFE!!

空き家の相談をお待ちしています!

国土市協働課・定住推進室 ☎(25)8526

こんにちは!  
移住・定住コンシェルジュです!

私たちは、市への新たな人の流れをつくるため、移住相談や空き家の活用に関する相談を受けています。  
お気軽にご相談ください!



中村 桑原 山下

若者定住に関するリフォーム補助制度

若者の定住や空き家の活用を促進し、若者が住み続けられる環境をつくるため、市では住宅リフォームを行い定住しようとする方を支援しています。



事業名	対象者	対象住宅	対象工事	補助金の額など
定住住宅 リフォーム 補助事業	次のいずれかに該当する方 ①市内へ移住・Uターンしようとする方で、転入後3年を経過しない方 ②市内賃貸住宅等の居住者で実家に定住しようとする方 ③婚姻により実家に定住しようとする方 ※年齢等の要件があります。	①定住するために購入した中古住宅または所有する住宅 ②相続・贈与によって取得する実家	市内業者が請け負う50万円以上のリフォーム工事	補助率は最高4分の1 限度額は最高50万円 ※地域通貨アイカで5年分割均等払いになります。 ※年齢によって補助率が異なります。
子育て世帯 空き家リノ ベーション 事業	市内への移住・Uターンをしようとする方で、中学校3年生までの子どもがいる世帯	高島市空き家紹介システムを通じて取得した住宅で、リノベーション後に当該空き家が耐震基準を満たしていること	市内業者が請け負う50万円以上のリフォーム工事	補助率は3分の2 限度額は200万円 ※他にも条件などがあります。

※いずれも工事着工前に申請が必要です。

■詳しい制度の内容は、お問い合わせください。

空き家の発生を抑制するための特例措置  
について次の2点が変更になりました

- ▼適用期限が4年延長されました。  
(変更前) 令和元年12月31日まで  
(変更後) 令和5年12月31日まで
- ▼4月1日以降の譲渡について、被相続人が要介護認定等を受け、相続開始の直前まで老人ホーム等に入所していた場合も、適用対象となることがあります。

この特例措置について詳しくは、広報たかしま3月号で紹介していますので、併せてご覧ください。

高島市で暮らす若者を  
応援しています



高島市の利用者負担額(保育料)  
第1子 国基準の約50%  
第2子以降 完全無料(所得制限なし)  
さらに10月からは、  
第1子から完全無料化!(所得制限なし)

**保育料、国基準よりも優遇◎**